
資料 5

吉野川のシナダレスズメガヤ対策における基本方針（案）

目 次

- 1 吉野川のシナダレスズメガヤ対策における基本方針（案）…………… 1

吉野川のシナダレスズメガヤ対策における基本方針（案）

吉野川の河原において、平成 12 年度及び平成 15 年度の調査により外来植物であるシナダレスズメガヤの急激な繁茂が確認された。シナダレスズメガヤが河原に侵入・拡大することにより、河原に依存する動植物の生息地・生育地への影響や河原の微地形を変化させるなど、環境面・治水面への問題を引き起こす恐れがある。

シナダレスズメガヤ対策については、これまで試験施工によるモニタリング調査を実施しており、これらの調査による確認事項は以下のとおりである。

- 頻繁に洪水による攪乱を受けやすい水際部よりも、平常時の水位より比高の高い箇所の方がシナダレスズメガヤの生育地に適している。
- 樹木の下流など他の箇所と比べて流速が遅くなる場所は、土砂堆積によりマウンドが形成され、シナダレスズメガヤの侵入・生育箇所となる。
- 減速要因（ヤナギ）を除去し、洪水による攪乱を受けやすくすることにより、ヤナギ下流に形成されたマウンドの消失、ならびに河岸鉛直化の緩和が確認された。
- 平成 16 年の度重なる記録的な洪水により、シナダレスズメガヤの自然流出が確認された。

これらの検討結果を踏まえたうえで、シナダレスズメガヤが定着・侵入しにくい環境の維持・形成と成長したシナダレスズメガヤの除去対策として、洪水による土砂移動、地形変化等の川が本来持っている洪水営力を考慮しながら、河道内樹木の伐採を実施する。また、治水上の観点から河積確保等の必要な箇所については河原の切り下げについての検討を行い、これらにより河川本来の自然環境であるレキ河原の保全・再生に努める。

なお、対策の実施に当たっては、経済性、効果・効率性等を考慮するとともに、対策実施に伴う河川環境への影響に配慮する。また、対策を実施した場合には、その効果や影響を確認するためにモニタリング調査を実施し、必要に応じて対策手法の見直しを行うなど順応的に対応していくものとする。